

## 東京学芸大学におけるPI 人件費相当額の活用方針

令和2年12月21日  
教育実践研究推進本部決定

公的研究費等からの研究代表者（PI）の人件費支出により確保した経費について、以下のとおり活用方針を定める。

### 1. 目標

- ・研究者が安定して研究に専念できる環境の整備
- ・教育現場での実装を見据えた、多様かつ挑戦的な研究支援体制の強化

### 2. 当該目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

- (1) 直接経費から人件費を支出した研究者への支援（10%）
- (2) 特別開発研究プロジェクト及び若手教員等研究支援費の充実（90%）  
（附属学校と大学の協働による実践的研究の活性化及び若手研究者支援経費の充実による若手への重点的研究支援の強化）

### 3. 執行にあたっての留意事項等

- ・直接経費の使途は、研究費を獲得した研究者が研究の着実な遂行のために判断するものであり、人件費支出は、研究者（PI）意向に基づき行う。
- ・本活用方針については、所属する研究者の意向等も踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- ・本活用方針に掲げる目標の達成に向け、人事給与マネジメントの改善等とあわせて取り組む。

### 4. 当該活用方針の周知方法

- ・学芸ポータルのリンクメニュー「研究関連情報」に当該活用方針を掲載する。

### 5. 本制度に関する相談窓口

- ・体制の整備状況、活用方針、活用実績報告の提出先並びに本制度の利用に関する連絡・相談窓口

#### ○文部科学省所管事業

文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室

e-mail:kenkyuhi@mext.go.jp      電話：03-6734-4014

#### ○他府省所管事業

各配分機関